

第3 中学校教諭二種免許状を取得する場合

【根拠規定：法別表第8、規則第18条の2～第18条の4、細則別表第1の5の2(2)】

<表4-3>

基礎となる免許状		小学校教諭（専修・一種・二種）免許状				高等学校教諭（専修・一種）免許状（7）				
在職年数	基礎となる免許状の校種及び教科での在職年数（イ）	3年				3年				
	【単位軽減のための在職年数】 取得しようとする免許状の種類（中学校教諭二種免許状）に応じた在職年数（ウ）	なし	＋1年	＋2年	＋3年	なし	＋1年	＋2年		
最低修得単位数（エ）	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項（オ）	10	7	5	5				
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）（カ）	2	2	1	1				2
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法					1	1	1	
		生徒指導の理論及び方法	全ての事項を含んで修得							
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		2	2	2	1	2	1	1
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法										
大学が独自に設定する科目（キ）					4	3	2			

<備考>

(7) 取得できる中学校教諭二種免許状の教科は、「基礎となる免許状」の相当教科となります（<表4-4>の「基礎となる免許状（高）の教科」に対応する「取得しようとする免許状（中）の教科」）。

(イ) P. 2 (1) 参照

(ウ) P. 3 (2) 参照

(エ) 中学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする場合に必要とされる事項を含む科目について修得します。

(オ) 免許教科の種類に応じ、それぞれ定める「教科に関する専門的事項」（<表4-5>参照）について、一般的包括的内容を含みながらそれぞれ1単位以上修得します（⇒P. 9のQ & A参照）。

なお、「教科に関する専門的事項」の数が、<表4-3>の(オ)の最低修得単位数を超える場合は、<表4-3>の(オ)の最低修得単位数に相当する数の「教科に関する専門的事項」について、一般的包括的内容を含みながらそれぞれ1単位以上修得します。

（例）<表4-3>の(オ)の最低修得単位数が5、「教科に関する専門的事項」の数が8の場合（理科）は、「教科に関する専門的事項」の5科目について、一般的包括的内容を含みながらそれぞれ1単位以上を修得。

- (カ) 取得しようとする免許状の教科ごとに修得する必要があります。
- (キ) <表4-4>の「教科に関する専門的事項のうち修得が必要なもの」欄に記載があるものは、同表の「在職年数に応じた必要単位数」を含んで修得してください（一般的包括的内容を含む必要はありません）。

【「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容について】

Q1 「教科に関する専門的事項」を、一般的包括的内容を含みながらそれぞれ1単位以上修得するには、具体的にはどのようにすればよいですか？

A1 一般的包括的内容とは、その科目の学問領域をおおまかに網羅するものであり、特定の領域に偏っていない内容を指します。例えば、中学校の社会の教職課程の「地理学（地誌を含む。）」の区分であれば、自然地理学、人文地理学及び地誌学について、それぞれ偏りなく学修することが必要とされています。

「認定課程を有する大学等」又は「認定講習等の開設者」（以下、「大学等」という。）は、学習指導要領も参考にして、学習内容に偏りがなくどうかを確認し、文部科学省の認定を受けて、一般的包括的内容を含む科目（講座）、一般的包括的内容を含まない科目（講座）を区別して科目（講座）を開設しています。

大学等で開設されている科目（講座）のうち、一般的包括的内容を含んで修得（履修）するには、「必修科目として表示しているものを漏れなく修得すればよい」としている大学等が多いようですが、大学等で開設されている科目（講座）の具体的な修得（履修）方法は大学等に確認してください（神奈川県教育委員会ではお答えできません）。

<例> 中学校（社会）の免許状を取得する場合

免許教科	教科に関する専門的事項
社会	日本史・外国史/地理学（地誌を含む。） / 「法律学、政治学」 / 「社会学、経済学」 / 「哲学、倫理学、宗教学」



- ◇ 日本史・外国史 ⇒ 一般的包括的内容を含みながら1単位以上修得
- ◇ 地理学（地誌を含む。） ⇒ 一般的包括的内容を含みながら1単位以上修得
- ◇ 「法律学、政治学」 ⇒ 一般的包括的内容を含みながら1単位以上修得
- ◇ 「社会学、経済学」 ⇒ 一般的包括的内容を含みながら1単位以上修得
- ◇ 「哲学、倫理学、宗教学」 ⇒ 一般的包括的内容を含みながら1単位以上修得

（注）「 」内に表示された教科に関する専門的事項は、職業の「農業、工業、商業、水産」を除き、いずれか1以上にわたって修得します。

（例）「法律学、政治学」の場合は、法律学か政治学の1つ以上について、一般的包括的内容を含みながら1単位以上修得します。

Q2 放送大学で開設されている「教科に関する専門的事項」は一般的包括的内容を含みますか。

A2 放送大学で開設されている「教科に関する専門的事項」は、一般的包括的内容を含んだものにはなりません（放送大学は「認定課程を有する大学等」ではないため）。

<表 4-4>

取得しようとする免許状(中)の教科	基礎となる免許状(高)の教科	教科に関する専門的事項のうち修得が必要なもの	在職年数に応じた必要単位数		
			高等学校教諭(専修・一種)免許状)の校種及び教科での在職年数(3年)		
			取得しようとする免許状の種類(中学校教諭二種免許状)に応じた在職年数		
			なし	+1年	+2年
国語	国語	書道(書写を中心とする。)	1単位以上		
社会	地理歴史	「法律学、政治学」	各科目についてそれぞれ1単位以上	2以上の科目についてそれぞれ1単位以上	
		「社会学、経済学」			
「哲学、倫理学、宗教学」					
	公民	日本史・外国史 地理学(地誌を含む。)	各科目についてそれぞれ1単位以上		
数学	数学				
理科	理科	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	3以上の科目についてそれぞれ1単位以上	2以上の科目についてそれぞれ1単位以上	
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)			
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)			
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)			
音楽	音楽				
美術	美術	工芸	1単位以上		
保健体育	保健体育				
技術	工業・情報	木材加工(製図及び実習を含む。)	各科目についてそれぞれ1単位以上	2以上の科目についてそれぞれ1単位以上	
		金属加工(製図及び実習を含む。)			
		栽培(実習を含む。)			
家庭	家庭				
外国語(各国語)	外国語(各国語)				
宗教	宗教				

<表 4-5>

免許教科	教科に関する専門的事項
国語	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)/国文学(国文学史を含む。)/漢文学/書道(書写を中心とする。)
社会	日本史・外国史/地理学(地誌を含む。)/「法律学、政治学」/「社会学、経済学」/「哲学、倫理学、宗教学」
数学	代数学/幾何学/解析学/「確率論、統計学」/コンピュータ
理科	物理学/物理学実験(コンピュータ活用を含む。)/化学/化学実験(コンピュータ活用を含む。)/生物学/生物学実験(コンピュータ活用を含む。)/地学/地学実験(コンピュータ活用を含む。)
音楽	ソルフェージュ/声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)/器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)/指揮法/音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)/音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	絵画(映像メディア表現を含む。)/彫刻/デザイン(映像メディア表現を含む。)/工芸/美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
保健体育	体育実技/「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)/生理学(運動生理学を含む。)/衛生学・公衆衛生学/学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	生理学・栄養学/衛生学・公衆衛生学/学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
技術	木材加工(製図及び実習を含む。)/金属加工(製図及び実習を含む。)/機械(実習を含む。)/電気(実習を含む。)/栽培(実習を含む。)/情報とコンピュータ(実習を含む。)
家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)/被服学(被服製作実習を含む。)/食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)/住居学/保育学(実習を含む。)
職業	産業概説/職業指導/「農業、工業、商業、水産」/「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」(※「農業、工業、商業、水産」は2以上にわたって各2単位以上を修得します。「水産」は「商船」をもって替えることができます。)
職業指導	職業指導/職業指導の技術/職業指導の運営管理
英語	英語学/英語文学/英語コミュニケーション/異文化理解 (※英語以外の外国語については、それぞれ英語の例により修得します。)
宗教	宗教学/宗教史/「教理学、哲学」

※ 「 」内に表示された教科に関する専門的事項は、職業の「農業、工業、商業、水産」を除き、いずれか1以上にわたって修得します。